

個人情報の取扱いに関する同意条項

＜本同意条項はタカラヅカレビューSTACIA 会員規約（ジュニア会員版）（以下「本規約」という）の一部を構成します＞

第1条（個人情報の収集・保有・利用等）

1. 会員等または会員等の予定者（以下総称して「当該会員等」という）は、本規約（本申込みを含む。以下同じ）を含む三井住友カード株式会社（以下「当社」という）との取引の与信判断および与信後の管理ならびに付帯サービスの提供のため、下記①から⑦の情報（以下これらを総称して「個人情報」という）を当社が保護措置を講じた上で収集・保有・利用することに同意します。なお、与信後の管理には、カードの利用確認、会員等へのカードご利用代金のお支払い等のご案内（支払遅延時の請求を含みます）をすること、および、法令に基づき市区町村の要求に従って会員等の個人情報（入会申込書の写し・残高通知書等）を市区町村に提出し住民票・住民除票の写し・戸籍謄抄本・除籍謄本等の交付を受けて連絡先の確認や債権回収のために利用すること、を含むものとします。①申込み時に当該会員等が申込書に記入し若しくは当該会員等が提出する書類等に記載されている氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、勤務先、資産、負債等の情報（以下総称して「氏名等」という）、本規約に基づき届出られた情報、届出電話番号の過去5年間の有効性（通話可能か否か）に関する情報およびお電話等でのお問合せ等により当社が知り得た氏名等の情報（以下総称して「属性情報」という）②会員等のご利用に関する申込日、契約日、ご利用店名、商品名、契約額、支払回数等のご利用状況および契約内容に関する情報（以下「契約情報」という）③会員等のご利用残高、お支払い状況等本規約により発生した客観的取引事実に基づく信用情報④お電話等でのお問合せ等により当社が知り得た情報（通話内容を含む）⑤当社または決済口座のある金融機関等での本人確認状況⑥当社が適法かつ適正な方法で収集した住民票等公的機関が発行する書類に記載されている事項⑦官報や電話帳等の公開情報

2. 当該会員等は、当社が下記の目的のために前項の①②③の個人情報を利用することを同意します。①当社のクレジットカード関連事業（キャッシング・ローン等の金銭貸付事業を含む。以下同じ）における新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービス②当社のクレジットカード関連事業における市場調査、商品開発③当社のクレジットカード関連事業における宣伝物・印刷物の送付等の営業活動④当社のクレジットカード加盟店等の営業に関する宣伝物・印刷物の送付 *なお、上記の当社の具体的な事業内容については、当社所定の方法（インターネットの当社ホームページへの常時掲載）によってお知らせします。

第2条（個人信用情報機関への登録・利用）

1. 当該会員等は、当社が、本規約に係る取引上の判断にあたり、当社が加盟する下記の個人信用情報機関（個人の支払能力に関する情報の収集および当該機関の加盟会員に当該情報を提供することを業とする者。以下「加盟信用情報機関」という）及び加盟信用情報

機関と提携する下記の個人情報機関（以下「提携信用情報機関」という）に照会し、当該会員等の情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報の他、当該各機関によって登録される破産等の官報情報等を含む、下表の「登録情報」記載の情報で、その履歴を含む）が登録されている場合には、割賦販売法第39条等により、本会員等の支払能力の調査の目的に限り、それを利用することに同意します。

2. 当該会員等は、①加盟信用情報機関により定められた情報（下表の「登録情報」記載の情報、その履歴を含む）が当該機関に下表の「登録期間」に定める期間登録されること、並びに、②登録された情報が加盟信用情報機関及び提携信用情報機関の加盟会員により当該会員等の支払能力に関する調査のため利用されること、に同意します。但し、提携信用情報機関の加盟会員により利用される情報は下表の「債務の支払いを延滞した事実」に限られます。

3. 当該会員等は、前項の情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、加盟信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、加盟信用情報機関および提携信用情報機関並びにそれらの加盟会員によって相互に提供または利用されることに同意します。

<登録される情報とその期間>

登録の期間 登録情報

①氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、運転免許証等の記号番号等の本人情報
左欄②以下の登録情報のいずれかが登録されている期間

②本規約に係る申込みをした事実 三井住友が利用した日より6ヶ月を超えない期間

③本規約に係る客観的な取引事実 ※1 契約期間中及び契約終了後（完済していない場合は完済後）5年を超えない期間

④債務の支払いを延滞した事実

株式会社シー・アイ・シーへの登録：契約期間中及び契約終了後（完済していない場合は完済後）5年を超えない期間
株式会社日本信用情報機構への登録：契約期間中及び契約終了後1年を超えない期間

⑤債権譲渡の事実に係る情報 株式会社日本信用情報機構への登録：譲渡日から1年を超えない期間

⑥苦情調査中である旨 当該調査中の期間

⑦本人確認資料紛失・カード盗難、与信自粛申

出等の本人申告情報 本人から申告があった日から5年を超えない期間

※1 上記「本規約に関する客観的な取引事実」は、氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、契約日、契約の種類、契約額、貸付額、商品名およびその数量・回数・期間、支払回数、利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、完済日、完済予定年月、月々の支払い状況等（解約、完済、支払停止抗弁の申立等の事実を含む）となります。

<加盟信用情報機関の名称・所在地・電話番号>

○名称：株式会社シー・アイ・シー

所 在 地：〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト
電 話 番 号：0120-810-414

ホームページアドレス：http://www.cic.co.jp

○名称：株式会社日本信用情報機構

所 在 地：〒101-0046 東京都千代田区神田多町2-1 神田進興ビル 電話番
号：0120-441-481

ホームページアドレス：http://www.jicc.co.jp

株式会社日本信用情報機構は、主に信販会社、メーカー系・流通系・銀行系カード会社、金融機関、消費者金融会社を加盟会員とする個人信用情報機関です。

※契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。

<提携信用情報機関の名称・電話番号>

○名称：全国銀行個人信用情報センター

所 在 地：〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1 電話番号：03-32
14-5020

ホームページアドレス：http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html

※株式会社シー・アイ・シー、株式会社日本信用情報機構並びに上記提携信用情報機関は、多重債務の抑止のため提携し、相互に情報を交流するネットワーク（CRIN）を構築しています。

※上記の各機関の加盟資格、加盟会員名等は各機関のホームページに掲載されています。なお、各機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います（当社では行いません）。

第3条（個人情報の預託） 当該会員等は、当社が当社の事務（コンピュータ事務、代金決済事務及びこれらに付随する事務等）を第三者に業務委託（契約に基づき当該委託先が別企業に再委託する場合を含む）する場合に、当社が個人情報の保護措置を講じた上で、本同意条項に定める個人情報等を当該業務委託先に預託することに同意します。

第4条（利用の中止の申出） 当該会員等は、第1条2項の同意の範囲内で当社が当該情報を利用している場合であっても、当社に対しその中止を申出することができます。但し、カードまたはご利用代金明細書に同封されるご案内等の送付を除きます。お申出は、第9条1項記載の窓口にご連絡ください。

第5条（個人情報の開示・訂正・削除）

1. 当該会員等は、当社、信用情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、当該会員等自身の個人情報を開示するよう請求することができます。 ①当社に開示を求める場合には、第9条2項記載の窓口にご連絡ください。開示請求手続（受付窓口、受付方法、必要書類等）の詳細をお答えします。また、開示請求手続は、当社所定の方法（インターネットの当社ホームページへの常時掲載）でもお知らせしております。 ②個

人信用情報機関に開示を求める場合には、第2条記載の連絡先へ連絡してください。

2. 開示請求により、万一登録内容が不正確または誤りであることが明らかになった場合、当該会員等は、当該情報の訂正または削除の請求ができます。

第6条（会員契約が不成立の場合） 会員契約が不成立の場合であっても、当該会員等が入会申込をした事実は、第1条1項に定める目的および第2条に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず、一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

第7条（会員資格取消後または退会後の場合） 本規約第19条に定める会員資格の喪失後または第20条に定める退会の申し出後も、第1条1項に定める目的および開示請求等に必要範囲で、法令等または当社が定める所定の期間個人情報を保有し、利用します。

第8条（規約等に不同意の場合） 当社は、当該会員等が入会申込みに必要な記載事項の記載を希望しない場合及び本会員規約の内容の全部又は一部を承認できない場合、入会をお断りすることや退会の手続きをとることがあります。但し、第1条2項に同意しない場合でも、これを理由に当社が入会をお断りすることや退会の手続きをとることはありません。

第9条（個人情報に関するお問い合わせ）

1. 第4条に定める中止のお申出は、下記の三井住友FOR YOU デスクまでお願いします。

<FOR YOU デスク>

〒164-0001 東京都中野区中野4-10-2 電話番号03-6627-4137

〒541-8537 大阪府中央区今橋4-5-15 電話番号06-6445-3501

2. 個人情報の開示・訂正・削除等の当該会員等の個人情報に関するお問い合わせ・ご相談は下記の三井住友お客様相談室までお願いします。

<お客様相談室>

〒135-0061 東京都江東区豊洲2-2-31 S M B C 豊洲ビル 電話番号03-6636-8266

第10条（同意条項の位置付け及び変更）

1. 本同意条項はタカラヅカレビューSTACIA会員規約（ジュニア会員版）の一部を構成します。

2. 本同意条項は法令に定める手続により、必要な範囲内で変更できるものとします。

反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意

私（会員等の名義人（会員名義人が法人の場合には、当該法人の場合には、当該法人の役員等を含む。以下同じ。））は、次の①に規定する暴力団員等もしくは①の各号のいずれかに該当し、②の各号のいずれかに該当する行為をし、または①に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、このカード取引が停止・解約されても異議を申しま

せん。あわせて、私は上記行為が判明しあるいは虚偽の申告が判明し、会員資格が取り消された場合には、当然に貴社に対するいっさいの債務の期限の利益を失い、直ちに債務を弁済します。また、これにより損害が生じた場合でも貴社に何らの請求は行わず、いっさい私の責任といたします。 ①貴社との取引に際し、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という）に該当しないこと、及び次の（1）から（2）のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。（1）自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること（2）暴力団員等に対して資金を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること ②自らまたは第三者を利用して、次の（1）から（5）までのいずれかに該当する行為を行わないことを確約いたします。（1）暴力的な要求行為（2）法的な責任を超えた不当な要求行為（3）取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為（4）風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴社の信用を毀損し、または貴社の業務を妨害する行為（5）その他前記（1）から（4）に準ずる行為

（2022 年 1 月改定）